制度の実施状況 情報公開制度•個人情報保護

平成22年度の 情報公開制度の実施状況

は、 公文書の開示請求および申出実績 次のとおりでした。

開示の請求

不服申し立て	不存在	非開示	部分開示 ※2	全部開示 ※1	請求件数	請求者数
1	3	3	6	14	26	7
件	件	件	件	件	件	人

開示の申出

不存在	申出件数	申出者数	
2 件	2件	〕 人	

平成20年度の 個人情報保護制度の実施状況

次のとおりでした。 個人情報ファイルの保有実績は、

O 件	議会
3件	消防長
1 件	水道事業
O 件	固定資産評価審査委員会
3 件	農業委員会
O 件	公平委員会
O 件	監査委員
3 件	選挙管理委員会
2件	教育委員会
102件	市長
件数	実施機関

個人情報の開 示請求は、次のとお

りでした。

開示の請求

部開示	全部開示	請求件数	請求者数
<u>*</u> 2	% 1		
] 件	2 件	3 件	2人

* 1 全部を開示 請求などの対象となる公文書の

<u>*</u>2 請求などの対象となる公文書の 示できない一部を除いて開示 うち、個人のプライバシーなど開

▼総務課

受給者証(旧受給者証)

ための返信用封筒を、

7月下旬に郵 を回収する

☎23局3506壓23局0180

6月は母子家庭等医療費 受給者証の更新月です

出してください。 センター・渥美支所市民生活課へ提 す。必要事項を記入のうえ、6月中に うための「更新申請書」を郵送しま となる受給者証への更新手続きを行 持ちの方に、8月1日から利用可能 市役所保険年金課または赤羽根市民 一母子家庭等医療費受給者証」をお

期限内に忘れないよう手続きを行 判定を行うことができないため、 てください。 しい受給者証をご用意できません。 申請書を提出しない場合、 所得の 新

■ すするは寺医療質の所得利限額		
扶養親族数	所得制限額	
0人	1,920,000円	
1人	2,300,000円	
2人	2,680,000円	
3人	3,060,000円	
4人	3,440,000円	

【例】 受給者の扶養親族数が2人で、所得が 2,680,000円を超えてない場合、引き 続き受給資格があると判定されます。

所得判定の結果により…

引き続き受給資格のある方

新しい受給者証と、現在お持ちの

証をご利用いただき、 ご返送ください。 送します。8月以降は新しい受給者 旧受給者証

●所得額が制限額を超えた方 受給資格喪失届

収するための返信用 喪失届に必要事項を 封筒を郵送します。 と、旧受給者証を回

ください。 者証とともにご返送 記入のうえ、旧受給

※詳しくはお問い合わせください ▼保険年金課

☎23局3514壓23局0180

平成21年経済センサス-基礎調

査

にご協力をお願いします

全国すべての事業所および企業が調 よび企業について調査を行います。 るために、7月1日現在の事業所お 査対象となる大規模な統計調査です。 これからのまちづくりにも活用

▼総務課

☎23局3506壓23局0180

